

秋田県告示第401号

市町村が処理することとする権限移譲対象事務の範囲等（平成24年秋田県告示第184号）の一部を次のように改正し、令和5年10月1日から施行する。

令和5年9月29日

秋田県知事 佐竹 敬久

第1第78号の表に次のように加える。

5	井川町	令和5年10月1日
---	-----	-----------

第1第79号の表に次のように加える。

5	井川町	令和5年10月1日
---	-----	-----------

第1第81号の表に次のように加える。

5	井川町	令和5年10月1日
---	-----	-----------

第1第88号の表に次のように加える。

11	井川町	令和5年10月1日
----	-----	-----------

第1第89号の表に次のように加える。

11	井川町	令和5年10月1日
----	-----	-----------